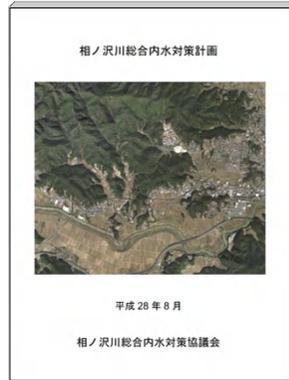


住民との協働で水害に強いまちづくりを目指し ＝「相ノ沢川総合内水対策計画」を策定＝

- ◆平成26年6月4日～5日の梅雨前線豪雨により、相ノ沢川・楠島川沿いで甚大な内水被害が発生しました。
- ◆その後、緊急的な対策を実施しつつ、家屋の床上浸水被害の解消を目的として、平成27年6月に四万十市長を会長とする「相ノ沢川総合内水対策協議会」を設立し、内水対策の検討を進めてきました。また、検討にあたってはできるだけ多くの方々の意見を反映するため、相ノ沢川・楠島川流域の皆さんへのアンケートを実施いたしました。
- ◆以上により、平成28年8月22日の第4回相ノ沢川総合内水対策協議会において、『相ノ沢川総合内水対策計画』の策定に至りました。（対策計画の概要は裏面をご覧ください）
- ◆今後は、国県市が連携し、様々な対策を実施して行くと共に、住民の皆さんとの協働により、水害に強いまちづくりを目指した取り組みを進めていきます。



『国県市が連携し全力で取り組む』

〈中平 四万十市長（相ノ沢川総合内水対策協議会会長）挨拶〉



- アンケートでは、被害を受けた方々の悲痛な思いや対策の早期実施を求める意見が多く出された。
- 具同、楠島地区の内水対策は長年の課題であったが、その対策に向け進み始めたことは大変喜ばしい。
- この対策計画の円滑な実施に向け、住民への情報提供と国県市が連携した取り組みを全力で進めたい。

平成26年6月梅雨前線豪雨の家屋の床上浸水被害解消に向け 概ね5年での効果発現を目指す

【目標】国土交通省、高知県、四万十市が連携して、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な内水対策を進め、「平成26年6月梅雨前線豪雨による家屋の床上浸水被害の解消」を図り、その機能を維持します。

【期間】ハード対策については、概ね5年での内水対策効果発現を目指し、可能なものから事業を進めていきます。ソフト対策についても同様に、可能なものから取り組みを進め、継続的に効果維持を図っていきます。



平成26年6月梅雨前線豪雨での浸水状況（国道56号）

アンケートでは138名の方から意見をいただきました ＝流域の皆さんの意見を計画に反映＝

平成28年5月～6月に流域内の9地区を対象にアンケートを実施し、138名の方からご意見をいただきました。

【ハード対策の主なご意見】

- 「早急な計画の実施を願う」「できるだけ早い整備が必要」「可能なことからすぐ実施を」など、**対策の早期対応**を求める意見が多く出されています。
- 施設整備案については、**排水ポンプの増設と相ノ沢川、楠島川（放水路建設を含む）の河川改修**を求める意見が多い結果となっています。
- また、「河道の樹木・植生管理を実施されたい」「土・砂・木を取り除く」「河川清掃を早急に実施」など、**河川の維持管理**に対する意見も多く出されており、河川状況を日常的に把握されていることが伺えます。

【ソフト対策の主なご意見】

- **防災情報の周知・伝達、避難、土地利用規制、農地・山林の保全、防災訓練**などの、具体的な意見が数多く出されており、ソフト対策の必要性・重要性の認識が高いことが伺えます。

アンケートでは、「概ね10年以内の整備完了」を目標として提案したところ、多くの方々より、**対策の早期実施・対応を求める意見**が出されました。

ご意見を真摯に受け止め、国県市において更なる検討を行い、本計画の整備期間を「概ね5年での内水対策効果発現を目指し、可能なものから事業を実施する」と見直しました。

対策の進捗状況の情報発信と整備効果を公表

今後ともこれから取り組むハード対策、ソフト対策の進捗状況を、四万十市広報やこのようなお知らせ、防災訓練や勉強会などにより、**住民の皆さんに継続的に情報を発信**していきます。

また、今後の出水時においては、**必要に応じて被害状況や要因、整備による効果**などを調査・検討し、**公表**していきます。

計画の円滑な実施に向け、今後も『相ノ沢川総合内水対策協議会』を開催

- ◆協議会は国土交通省、高知県、四万十市の右記の6名の委員で構成し、これまでに4回開催して議論を重ねました。

また、2名の学識者にもアドバイザーとして参加いただき、専門的なご意見をいただいています。

- ◆今後においても**計画の円滑な実施と情報発信**に向け当協議会を開催していきます。

国土交通省四国地方整備局河川部河川調査官
国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長
高知県土木部河川課長
高知県幡多土木事務所長
四万十市長（会長）
四万十市副市長



第4回 相ノ沢川総合内水対策協議会（H28.8.22）の開催状況

編集・発行

相ノ沢川総合内水対策協議会 事務局

（連絡先）四万十市 まちづくり課 担当：住岡、津野

TEL (0880) 34-6127 FAX (0880) 34-0381

相ノ沢川総合内水対策計画の概要・・・ハード・ソフト対策が一体となった内水対策と機能維持をはかります

【ハード対策】

国土交通省、高知県、四万十市が連携して、内水位を低減させ、家屋の床上浸水を解消するため様々な対策を実施します。

実施主体 (だれが)	対策場所 (どこで)	対策内容 (どのように)
国土交通省	① 中筋川	横瀬川ダムの建設、川の中の樹木等の管理により中筋川の洪水時の水位を下げて、内水を排水しやすくします。
	② 清水樋門	清水樋門が閉じて相ノ沢川から排水ができない場合に、必要に応じて排水ポンプ車を稼働し、内水を排水します。
高知県	③ 楠島川	新たに放水路(県)と中筋川への排水樋門(国)を設置し、内水を排水しやすくします。
	④ 相ノ沢川、楠島川	堤防の整備や河床の掘削を行い、内水を排水しやすくします。 川の中の樹木・草本や堆積土砂の除去を継続的に実施します。
四万十市	⑤ 楠島排水機場	ポンプ能力を有効に活用するために、楠島排水機場の操作方法を見直します。 ポンプ能力を有効に活用するために、新たに流木やごみなどの塵芥処理施設を設置します。
	⑥ 自由ヶ丘ニュータウン	洪水時の相ノ沢川への流入量を低減するために、既設の雨水貯留施設の有効活用を図ります。

さらに四万十市は、上記のハード対策に加え、以下の3案を候補として対策効果、実現性等を総合的に検討し、最適な対策を決定し実施します。

〔上表の対策に加え、実施を検討する内容〕

実施主体 (だれが)	対策場所 (どこで)	対策内容 (どのように)
四万十市	1 流域内	洪水時の相ノ沢川・楠島川への流入量を低減するために、休耕田やグラウンド、駐車場などに一時的に雨水を貯留する施設の設置を候補とします。
	2 標高の低い箇所の家屋	家屋への浸水を防止するために、家屋を含む地区の周辺に浸水防止壁の設置を候補とします。
	3 新設の楠島川放水路(排水樋門)	排水能力を増強するために、楠島川放水路の排水樋門を新設する際に、小型ポンプの設置を候補とします。



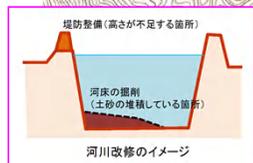
校庭の貯留施設 (他河川事例)



浸水防止壁 (他河川事例)



小型ポンプの事例 (ゲートメーカーのウェブサイトより引用)



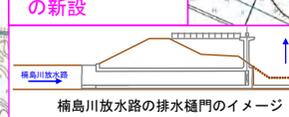
④ 相ノ沢川、楠島川
・堤防整備、掘削
・樹木、土砂等の継続的な除去

⑥ 自由ヶ丘ニュータウン
・雨水貯留施設

① 中筋川
・横瀬川ダムの建設
・樹木等の管理



③ 楠島川
・放水路と排水樋門の新設



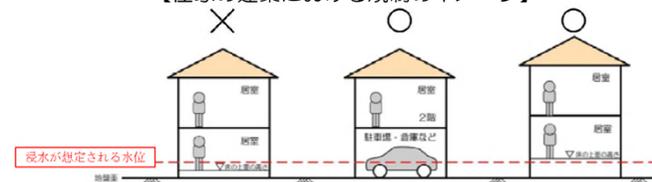
②⑤ 清水樋門・楠島排水機場
・排水ポンプ車の稼働
・操作方法の見直し
・塵芥処理施設の設置

【ソフト対策】

四万十市は、国土交通省や高知県の支援・協力を得ながら、「ハード対策による効果を将来にわたって維持する」、「地域の防災意識や警戒体制を向上させる」などの、水害に強いまちづくりの実現に向けた様々な対策を実施します。

実施主体 (だれが)	対策内容 (どのように)
四万十市	<ul style="list-style-type: none"> 田畑での盛土の規制、住家の建築における規制の導入など、「条例等による土地利用に関するルールづくり」を進めます。 また、森林や上流域の農地の適正な保全など、「保水区域での対策」を進めます。
四万十市 (国土交通省・高知県は支援・協力)	<ul style="list-style-type: none"> 水位計、内水センサーや防災情報メールの活用など、「防災情報の提供と活動」を進めます。 また、事前の行動計画の策定や避難訓練の実施など、「防災訓練、ワークショップの実施」を進めます。

【住家の建築における規制のイメージ】



【防災情報メール】 (四万十市は平成27年8月に導入)



【避難所案内表示板の設置例】

